

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する派遣法第23条第5項に基づく情報公開

①派遣労働者の数	10名（令和5年6月1日現在）
②派遣先の数	9件
③マージン率	33.7%
④労働者派遣に関する料金額の平均額	16,104円（1日8時間当たり換算）
⑤派遣労働者の賃金額の平均額	10,668円（1日8時間当たり換算）
⑥労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
⑦労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
⑧労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日
⑨教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入職時研修</li> <li>・ 職能別研修</li> <li>・ 職種転換研修</li> <li>・ 階層別研修 他</li> </ul>
⑩その他	<p>《マージン率に含まれる費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）</li> <li>・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等）</li> <li>・ 教育研修費</li> <li>・ 会社運営費</li> <li>・ 営業利益</li> </ul>
⑪キャリアコンサルティング相談窓口	代表取締役：福田 考一 TEL:087-899-8022